

令和元年度 能代市職員採用試験受験案内

第一次試験 令和元年9月22日(日)
 受付期間 令和元年7月25日(木)～令和元年8月16日(金)
 試験会場 能代市役所新庁舎(能代市上町1番3号)

【お知らせ】

上級電気・土木・建築、初級土木・建築及び保健師の教養試験は公務員試験に向けた準備が不要な試験です。お気軽に受験してください。

1 試験区分、受験資格及び採用予定人数

試験区分		受験資格		採用予定人数
		年齢要件	その他の要件	
上級	電気	昭和54年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方	大学を卒業または卒業見込みの方	1人程度
	一般行政	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方	大学を卒業または卒業見込みの方	
	土木	昭和54年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方		
	建築	昭和54年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方		
初級	一般事務	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	高校若しくは短期大学を卒業または卒業見込みの方(ただし、4年制大学を卒業した方または令和2年3月31日までに卒業見込学校卒業程度認定試験合格者を除く。)	10人程度
	土木	昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方		
	建築	昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方		
	保健師	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方	保健師の資格を有する方または令和2年中に資格取得見込みの方	1人程度

◎応募者で障害者手帳を所持している方は、応募の際に申し出てください。

※欠格条項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 能代市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 職務内容

市長事務部局又は行政委員会の事務局等に勤務して、一般行政事務又は専門的技術業務に従事します。

3 第一次試験

(1) 日時

令和元年9月22日(日)	受付時間	午前 8時10分 ~ 8時40分
	教養試験(上級一般行政、初級一般事務)	午前 9時00分 ~ 11時00分
	教養試験(上級電気・土木・建築、初級土木・建築、保健師)	午前 9時00分 ~ 10時15分
	適性検査	午前 11時20分 ~ 12時05分
	専門試験(上級電気・土木・建築)	午後 1時00分 ~ 3時00分
	専門試験(初級土木・建築)	午後 1時00分 ~ 2時30分
午前8時45分から試験の説明を行う予定ですので、これに遅れた場合は原則として受験できません。		

(2) 方法

教養試験、適性検査、専門試験〔上級の電気・土木・建築、初級の土木・建築のみ〕

教養試験及び専門試験の出題分野は、次のとおりです。

〔教養試験出題分野〕

試験区分	出題分野
上級一般行政 初級一般事務	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
上級電気・土木・建築 初級土木・建築 保健師	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題

〔専門試験出題分野〕

試験区分	出題分野	
上級	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画含む。)、材料・施工
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規含む。)、建築設備、建築施工
初級	土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

(3) 第一次試験合格者の発表

令和元年10月上旬に受験番号を市役所前掲示場及び能代市ホームページに掲示するほか、合格者には文書で通知します。

4 第二次試験

(1) 第二次試験

第一次試験の合格者について「論(作)文試験」、「職場適応性試験(集団討論等)」及び「口述試験」を行うほか、職務遂行に必要な健康を有するかどうかについて検査するため、健康診断書の提出を求めます。

試験日は令和元年10月26日(土)及び27日(日)で、詳細については第一次試験合格通知の際にお知らせします。

(2) 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

申込書記載事項等に虚偽の申告や受験資格としている学歴等の証明書が提出できない場合は、採用されないことがあります。

5 合格してから採用まで

(1) 最終の合否は受験者全員に文書で通知します。最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、職員に欠員を生じた際に名簿登載者の中から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として令和2年4月1日の予定です。

なお、この採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から令和3年3月31日までです。

(3) 「保健師」については、令和2年中に保健師免許を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

(4) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登載され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合に成績順に採用を決定します。なお、補欠合格者名簿は令和2年8月31日まで有効です。

6 給与

採用された場合には、「能代市職員の給与に関する条例」の規定に基づき、給料、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等が支給されます。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込手続

申込書(6ヵ月以内に撮影した縦4cm、横3cm程度の上半身脱帽の本人の写真を貼ったもの)に必要事項を記入し、下記の書類を添付のうえ、能代市総務部総務課に提出してください。

郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きしてください。この場合には、**82円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください**。切手が貼られていない場合は、受験票を郵送しません。

(2) 添付書類

申込書に添付する書類は、次のとおりです。

ア **受験票用写真 1枚(申込書に貼った写真と同じもの。※写真は、全部で2枚必要になります)**

イ 自己紹介書(該当する項目のすべてについて記入すること。)

ウ 「保健師」枠を受験される方で、既に保健師免許を有する場合は、資格の取得を証明する合格証書などの写しを添付してください。

(3) 申込受付

ア 期間 **令和元年7月25日(木)から令和元年8月16日(金)まで**

ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

イ 時間 午前8時30分から午後5時15分まで

- ・郵送の場合は、**令和元年8月16日(金)午後5時15分まで**に総務部総務課に到着したものに限りま
す。
- ・申込受付後の試験区分の変更は認めません。

(4) 受験票

受付し、申込手続が終了次第、受験票を交付します。

郵送による申込みの場合は、同封された返信用封筒により受験票を送付します。

お問い合わせ・受験申込み先

能代市総務部総務課職員係

〒016-8501 能代市上町1番3号

Tel 0185-89-2114 (直通)

e-mail soumu@city.noshiro.lg.jp